

## (高年次)【共通教育科目】既修得単位申請書記入上の注意

信州大学全学教育センター (担当 共通教育支援室)

他の大学等において修得した科目と単位を本学で修得したものと認める既修得単位の申請に当たっては、『信州大学共通教育履修案内 2026』に記載されている「信州大学のカリキュラムと共通教育」・「共通教育科目について」・「入学前の既修得単位の取り扱い」の項をよく読み理解したうえで、申請書類を作成してください。(この項目は、3/13よりWeb公開します。※後述8参照)

### 1. 申請書類 (※提出期限等は、後述4・5参照)

#### (1) 既修得単位認定申請書(Excel:共通教育支援室【acacia@shinshu-u.ac.jp】宛にメール添付で提出)

次のサイトから、申請書様式をダウンロードし、必要事項を入力して作成してください。

信州大学ホームページ ( <https://www.shinshu-u.ac.jp/> )

→ 学部・大学院「全学教育センター」 → 「履修関連」 → 既修得単位認定について

※2026シラバス・2026共通教育履修案内抜粋は、後述8のとおり3/13よりWeb公開します。よって、申請希望者は、3/13から申請書を作成することが可能です。

#### 《注意》

- 『共通教育履修案内』・『シラバス(信州大学ホームページ→在学生の方→シラバス→共通教育(全学教育センター))』を参照のうえ、既修得科目に対応する本学の授業科目名・副題名・時間割コード・単位数を正しく入力してください。(審査は、本人の申請の科目・副題について行われます。申請書記入に際しては、自分の前大学等で修得した科目と信州大学の授業科目・副題の内容がほぼ同一であることを確認してください。)
- 申請にあたっては、『共通教育履修案内』・『所属学部の学生便覧』等に記載されている卒業要件に必要な単位数、および授業科目・副題をよく確認し、間違いのないように記入してください。卒業要件となっていない科目・副題の申請はできません。なお、申請書提出後の変更は一切認められませんので、注意してください。

※長野県内高校生または職業能力開発短期大学校の出身者で、科目等履修生制度を利用した学生は、(1)既修得単位認定申請書を作成の際に、別紙「長野県内高校生または職業能力開発短期大学校 科目等履修生の方へ」を必ず確認するようにしてください。別紙「長野県内高校生または職業能力開発短期大学校 科目等履修生の方へ」は最終ページに添付しています。

#### (2) シラバス・講義要録(PDF, 画像データ:共通教育支援室【acacia@shinshu-u.ac.jp】宛にメール添付で提出)

- 《前大学等の在学当時のシラバス・講義要録がインターネット上で公開されている場合》は以下2点をPDFでダウンロードし、メールに添付のうえ、提出してください。《シラバス・講義要録が冊子で手元にある場合》は、以下2点を該当ページ全体がはっきりと読み取れるようにスキャンして、画像データをメールに添付し、提出してください。

・前大学等のシラバス・講義要録であることが確認できるページ(シラバス検索画面, 冊子の表紙等)  
・自分が認定を希望する授業科目・副題に対応する既修得科目が記載されているページ

※《前大学等のシラバス・講義要録がデータで提出できない場合》は、下記【問合せ先】まで提出方法をご相談ください。

- 既修得科目シラバスデータは、既修得単位認定申請書に記載した順番に、ファイル名を以下のように変更して提出してください。

00\_シラバス表紙

01\_授業名

02\_授業名 ※授業名は、既修得単位認定申請書に記載した授業名を入力してください。

- どうしてもシラバス・講義要録が提出できない場合は、既修得科目明細書(本学所定用紙)を1科目につき1枚記入して提出することになります。この場合、講義内容・担当教員名・使用教科書等を詳細に記入してください。(様式は、上記1-(1)のサイトからダウンロードし、ご利用ください。)

※前大学のシラバスに授業の詳細が記載されていない場合は、必要に応じて既修得科目明細書に記入して添付することも可能です。

### (3) 成績証明書(正本I部: **共通教育窓口**に持参(松本地区以外の学部の高年次生は各学部の学務窓口を持参))

- ・ 成績通知書では受付できません。前大学等の学長(学部長)の公印がある証明書を提出してください。
- ・ 証明書発行年月日は、【令和7年10月15日以降】のものを有効とします。
- ・ 前大学等の最終成績まで記載された証明書を提出してください。
- ・ 成績証明書に「英語 8単位」とまとめて記載されている場合は、各授業科目名・単位数の分かる成績通知書等を添付してください。準備できない場合は、授業科目名・単位数を自身で記入したものを添付してください。

## 2. 認定についての注意

- (1) 高等教育コンソーシアム信州が開講する遠隔配信授業<教養系の内、授業科目名に【〇〇大学開講】と記載のある他大学開講授業>、及び<学術リテラシー>は既修得単位認定対象の科目としません。
- (2) 全ての科目を「授業科目・副題」で審査のうえ、認定します。認定された単位には評価(秀・優・良・可)はつかず、「認定」と表記されます。「認定」の成績はGPAに算入されません。
- (3) 認定の結果をよく確認し、不足単位が生じないように注意してください。(『共通教育履修案内』・『所属学部の学生便覧』等に記載されている卒業要件に必要な単位数および授業科目をよく確認してください。)
- (4) 2年次以上の申請希望の方は、前年度までに<<認定に使用された既修得科目>>を再び申請に使うことはできません。また、<<すでに認定された科目>>への重複申請はできませんので、注意してください。

## 3. 認定希望科目の履修登録

- (1) 申請した授業科目・副題の単位のすべてが認定されるとは限らないので、審査の結果、不認定となった場合を考慮して履修計画を立てる必要があります。
- (2) 申請した授業科目・副題が不認定になった場合は、履修計画を見直す必要があります。履修登録手続のスケジュールや受講者数の都合上、結果通知日(4/22)以降に新たに履修登録することができない場合があります(英語や基礎科学等の必修科目を除く)。不安がある場合は、不認定となることを想定したうえで履修登録をしてください。
- (3) 申請している授業と同じ曜日・時限であっても他の授業を履修登録することができます。ただし、申請した授業が不認定となった場合は、どちらかの授業を選択して履修することになります。なお、(2)で説明したとおり、英語や基礎科学等の必修科目以外の科目については、結果通知日以降、新たに履修登録できない場合がある点にご注意ください。

## 4. 申請書等の提出期間

- (1) 下記書類の提出期間は以下の通りです。下記指定時刻までに、共通教育窓口必着とします。

高年次生(2025年度以前入学生) : **3月25日(水) ~ 3月27日(金) 【午後5時まで】**  
**※2026年度入学生とは申請期間が異なりますので、ご注意ください。**

### (2) 提出書類

- a. 既修得単位認定申請書(ダウンロード→作成→作成した申請書のファイルをメールに添付し提出) ※1-(1) 参照
  - b. シラバス・講義要録等、申請する既修得科目の授業内容を記載したもの(メールに添付し提出) ※1-(2) 参照
  - ▲ c. 既修得科目明細書(メールに添付し提出。既修得科目の授業内容を記載したものが無い場合のみ。) ※1-(2) 参照
- ※書類 a~c は一回のメールに全て添付して提出してください。メールの件名は「既修得単位認定申請書類の提出」、本文には**学籍番号と氏名**を記入のうえ、「既修得単位認定申請書類を添付します。」と記載してください。添付書類が確認されると、返信メールが届きます。
- ※メールで提出した既修得単位認定申請書のファイルデータは、入力ミス等無いか再確認のうえ、必ず手元に控えておいてください。
- d. 成績証明書……正本I部(**窓口**に持参し提出) ※1-(3) 参照 ※令和7年10月15日以降発行で最終成績まで記載されたもの

### 《注意》

※書類 d の「成績証明書」の提出は、メール添付ではなく**窓口**に**原本提出**ですので、ご注意ください。

※申請は**全ての書類が揃ったところで完了**となりますので、必ず、上記の書類 a, b, (c) のメール提出と書類 d の窓口提出を、提出期間内に完了してください。

※提出された申請書類は返却しません。ただし、認定審査終了後、結果とともに a. 既修得単位認定申請書のコピーをお渡します。認定結果の確認に支障をきたす場合がありますので、必ず申請書に記載した内容を手元に控えておいてください。

## 5. 提出場所

- a. 既修得単位認定申請書
- b. シラバス・講義要録等, 申請する既修得科目の授業内容を記載したもの
- ▲ c. 既修得科目明細書 (必要な場合のみ)

メールに添付して送信し, 提出してください。

【宛先】信州大学学務課共通教育窓口 既修得単位認定担当宛  
メールアドレス: [acacia@shinshu-u.ac.jp](mailto:acacia@shinshu-u.ac.jp)

- d. 成績証明書

原本を窓口を持参し, 提出してください。

【提出先】長野県松本市旭 3-1-1

信州大学共通教育第I講義棟1F 共通教育窓口

※松本地区以外の学部の高年次生は各学部の学務窓口を持参

**※書類 a, b, (c), d の全てが提出されるまで申請は受理されません。必ず全ての書類を提出期間内に提出してください。**

## 6. 結果の通知

4月22日(水)午前中に認定結果を通知しますので, 必ず共通教育窓口に取りに来て下さい。

(4/24~4/29が履修登録確認・訂正期間となります。必ず, 4/22 午前中に認定結果通知書を受け取り, 内容を確認してください。)

## 7. 既修得単位の認定により, 授業への出席を要しなくなった場合

既修得単位が認定された結果, 出席していた必修科目の受講を取り止める場合は, 必ず授業担当教員に「既修得で単位が認定された」旨と「授業は受講しない」旨を申し出てください。申し出をしない場合, 教員も心配しますし, 授業放棄とみなされ, 学期末の成績に「不可」が付く場合があります。

## 8. 不明な点がある場合は

共通教育科目(基盤系・教養系・専門基礎系)の申請については共通教育窓口, 専門科目の申請については所属学部の学務窓口に, それぞれ問い合わせてください。

なお, 共通教育シラバスについて, 3月13日(金)から次のサイトでご覧いただけます。

□ シラバス :

信州大学ホームページ ( <https://www.shinshu-u.ac.jp/> )

→ 在学生の方 → シラバス → 共通教育(全学教育センター)

□ 既修得単位について・2026 共通教育履修案内(抜粋):

信州大学ホームページ ( <https://www.shinshu-u.ac.jp/> )

→ 学部・大学院「全学教育センター」→「履修関連」→ 既修得単位認定について・共通教育履修案内抜粋

【問合せ先】 信州大学学務課共通教育窓口 既修得単位認定担 TEL: 0263-37-2867

e-mail : [acacia@shinshu-u.ac.jp](mailto:acacia@shinshu-u.ac.jp)

※既修得単位申請に関するお問合せ専用です。